

サンプル

確 約 書

フードバンクちば 様

フードバンクとは賞味期間内でありながら様々な理由で市場に流通できない食品を企業や生産者から寄贈してもらい、必要とする福祉施設・団体へ無償提供する活動です。

フードバンクから受領する食品について、以下の点を遵守することをお約束します。

1. 本施設・団体は、上記のフードバンク活動の取り組みについて理解します。
2. 受領した食品等は、施設・団体内でのみ消費します。
3. いかなる場合においても受領した食品等は転売、贈与はいたしません。
4. 受領した食品等について問い合わせはフードバンクちばにいたします。
5. 受領した食品等は賞味及び消費期限内に消費します。
6. 施設・団体内で判断が難しい内容については、フードバンクちばに相談します。

年 月 日

(住所)

(施設・団体代表者)

印